

第13回“禁煙パトロール” を実施しました

平成29年7月5日(水)に第13回禁煙パトロールを実施しました。

本院は、平成19年10月1日から、敷地内全面禁煙となっています。敷地内での喫煙者がいれば、敷地内禁煙の協力呼びかけや、禁煙推進の啓発活動を行うため、今後も定期的 to 実施します。



今回のパトロールメンバーです。



パトロールの様子。

皆さま、

“敷地内全面禁煙”

にご協力をお願いします。

この措置は、患者さんのみならずご家族およびお見舞いの方々、タクシー運転手や業者の方々、病院職員すべての人が対象となっております。